

## 会議録

会議の名称	平成20年度 第6回西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	平成20年9月16日（火曜日） 午後7時00分から午後8時00分まで
開催場所	田無庁舎 503会議室
出席者	審議会委員：北岡、内田、渡邊、伊藤、指田、三原、土屋、小此木、中島（9名）（敬称略） 事務局：飯島、佐々木、福田（記録）
議題	1. 社会体育（スポーツ）関係団体補助金の交付について 2. 西東京市表彰条例に基づく被表彰候補者の推薦について 3. その他
報告事項	1. 学校開放プール事業の今後のあり方について 2. その他
会議資料の名称	事前配布：資料1 社会体育（スポーツ）関係団体補助金内容審査書 資料2 一般表彰推薦調書 当日配布：平成20年度 夏季開放プール利用実績表
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>平成20年度 第5回西東京市スポーツ振興審議会は開催しませんでした。</p> <p>発言者名： 発言内容</p> <p>会長：挨拶 事務局：配布資料の確認 会長：議題1について、事務局から説明をお願いします。 事務局：（社会体育（スポーツ）関係団体補助金制度の概要について説明。）本事業については過去3年間特定の2団体からのみの申請・交付となっており、市の行政評価において見直しを示唆されておりまして、今後本事業のあり方についてスポーツ振興審議会の中でご審議をお願いしたく準備を進めております。（今年度の申請について説明（資料1参照）。）西東京市バドミントン協会に対して142,250円、西東京市ソフトボール協会に対して60,000円の補助を決定したいと考えておりますので、よろしくご審議の程お願いいたします。 会長：ご意見があればお願いいたします。 委員：今後の問題は考えていく必要があるが、今年度に関してはルールどおりであれば支出すべきだと思います。</p>	

委員：以前にもお話したが、特定の団体からの申請に限られているのは周知上の問題があるのではないか。また、小学生バドミントン大会の「賃金」は「報償費」の誤りではないか。

事務局：周知の方法については毎年市報に掲載しております。また昨年度から西東京市体育協会を通じて各加盟団体にPRをお願いしています。しかし説明会に来たのは昨年度が申請した2団体のみ、今年度は1団体も来ませんでした。また、「賃金」についてはおっしゃるとおりでございます。要綱の改正も含めて現在検討しております。補助対象の絞込みについても、本事業についてはいったん休止をしてもっと幅広い形のスポーツ振興に関わる補助制度の事業として見直すべきという、行革本部からの答申が出たところでありまして、要綱の改正と併せてスポーツ振興課として本事業のあり方を検討したうえでスポーツ振興審議会にお諮りしたいと考えております。

委員：19年度のバドミントン協会の交付決定額と比較して賃金部分が約3万円増加していますが、その理由について。また、補助金に残金が生じた場合の取り扱いについて、2点ご質問いたします。

事務局：1点目につきましては大会への参加人数が増えたことに伴い審判及び場内整理員の人数を増やしたと聞いております。内訳としましては45名の場内整理員に対して単価3,500円の報償費を支払っております。2点目につきましては、補助金交付要綱第16条により不正があった場合及び補助金に剰余金が生じた場合は返還請求をいたします。

会長：他にご質問がなければ今回については認めるということによろしいでしょうか。それではそのようにさせていただきます。続いて議題2に移ります。

事務局：（対象者についての説明（資料2参照）。）今回の推薦理由ですが、スポーツ振興課の内規としての推薦規準があり、西東京市表彰条例に関わる一般表彰の表彰基準として「教育・文化」の項目において「教育の振興に貢献し、その功績顕著なもの」というところに該当させております。その「功績顕著」という点につきましては「オリンピック及び世界選手権に出場したもの」となっており、今回の3名は西東京市在住でオリンピック出場を果たしていることから推薦に値する、ということでございます。

会長：基準に沿った3名ということですが、ご意見があればお願いします。

事務局：1点補足させていただきます。今回お認めいただきますと、10月に条例に基づいた副市長をトップとした内部的な表彰審査会で審査をしまして決定する、という手続きになっております。

会長：表彰状を出すのですか。

事務局：表彰状と記念品です。

会長：よろしいでしょうか。ご異議なしと認めます。その他、何かございますか。（事務局・委員とも無し）続いて報告事項に移らせていただきます。学校開放プールの今後のあり方について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（平成20年度夏季開放プール利用実績表に基づき説明。）本事業については約1700万円の費用をかけながら1回当たり各校平均25～30名と利用者が少なく、実施校を絞るとか学校プールに指導員を配置する形で実施するなど、市営プールが1箇所しかないことなども踏まえつつ見直していくべきと考えております。また、本事業は学校プールと異なり営業プールという扱いになり東京都のプール等取締条例に基づき保健所から指導・監督を受けておりますが、ふじみ野市の事故以来条例が見直され、

実施要件や指導も大変厳しくなってきました。そうした中でわれわれが指摘を受けているのは薬品保管庫や洗眼器の数等、施設の面で大変多くあります。さらに一番の問題は、量水器というプールの水槽に新規に補給された水量と水槽内を循環した水量を測るメーターがほとんどの学校についていないということです。これがないと営業許可が下りません。来年度、今までどおりの形で開放プールを実施するためには相当の費用をかけて学校プールを改修する必要があります。平成18年度当時行政評価により見直しをするよう意見もいただいております、今回本事業については十分検討すべきと考えております。今回は今年度実績の報告をさせていただき、次回以降議題としてあげさせていただいて、検討を行いたいと考えております。学校のご意見も伺って、それをご報告させていただきたいと思っております。

会長：現状を知った上で検討に入るという意味での現状の報告だったと思いますが、何かご質問・ご意見等ございますか。

委員：「児童開放プール」の対象は小学生だけですか。

事務局：小学生と、おむつの取れた2歳以上の幼児及びその父兄です。割合としてはほとんどが小学生です。

委員：過去の経緯を言いますと、合併前保谷市は学校プールを20日間、教員とアルバイトで実施していて、田無市は教員は出ないで全部指導員を雇って実施していました。合併を機にそれぞれのやり方を半分ずつ取り入れ、10日間を教員指導で実施し、10日間を業者委託による社会体育プールとして実施することになりました。ですから元々は夏休み中に20日間学校開放プールを実施していたわけです。利用者が減少したとはいえ延べ7,000人以上の子供が利用していますし、市営プールの数からいっても全部廃止というのは厳しいと思いますので、昔のように学校主体で20日間実施し、そこにアルバイトの指導員を配置していただければありがたいのかな、と個人的には思います。

会長：先生の学校の開放プールには子供たちは来ますか。

委員：わが校の場合は少ないです。なぜかというとなぜ先生が来ない、指導をしない、浮き輪を使って遊ぶだけなので流れるプールなどのある近隣市のプールに行ってしまう。学校プールには沢山来ます。なぜなら学校プールは進級テストがあるからで、子供たちも意欲的だし先生も熱心に指導するからだと思います。

委員：学校のプールは子供だけでも安心・安全です。近隣の実施校を統合したり日数を減らしたり、縮小するところは縮小しながらも学校プールを楽しみにしている子供の気持を考え実施していただけたらと思います。

委員：進級を目指しているような子にとっては幼児も一緒のプールでは魅力がないのかもしれないですね。その辺も工夫して小学生の要求を満たせば利用率も上がるのかもしれないです。

委員：開放プールは午前と午後の1日2回ですか。

事務局：はい。午前、午後とも2時間ずつです。

委員：お盆の時期ははずしていますか。

事務局：7月末から各校時期をずらしながら、お盆の時期も含めて8月末まで実施しています。8月前半が一番利用が多いです。

委員：わが校はお盆をはずしていますが利用は少ないです。遊びのプールだから、というのが理由のような気がします。

委員：子供たちの遊ぶ環境も変わってきていますからね。昔だったら夏は暑いから学

校のプールへ、という感じだったけれど今は他にも色々ありますから。

事務局：今年度の初め頃に開催された社会教育委員の会議の中でも開放プールではなぜ指導をしないのか、という意見があったと聞いています。現状のただ遊ぶだけのプール開放でいいのか、指導中心にするなら教育指導課の管轄になりますがそちらに予算を分配して学校プールとして実施するののも一つの方法だと思います。量水器の問題があるので現状のままではできませんのでこの機会に抜本的に見直しを行いたいと思っています。

委員：お聞きしていると非常に複雑ですよね。実施校を減らすこと、指導体系の問題、プールの条件等様々な問題があるので、データをいただいたほうがよいと思います。各実施校の先生方のご意向も大きいと思いますので、その辺も伺って色々な可能性を検討して判断すべきだと思います。

事務局：次回までにデータを揃えまして、いくつか試案を出してそれについて検討していただく、ということをお願いしたいと思います。

会長：それでは、ありがとうございました。